

## ICT街づくり推進会議 共通ID利活用ワーキンググループ(第5回)議事概要

### 1. 日時

平成26年11月10日(月)10時30分～12時00分

### 2. 場所

中央合同庁舎2号館8階 第1特別会議室

### 3. 出席者

#### (1)構成員

須藤主査、諫山構成員、石野担当課長(今西構成員代理)、岩井構成員、大久保構成員、大山構成員、御魚谷シニアディレクター(小野構成員代理)、河村構成員、紅林構成員、鴻田専門部長(黒田構成員代理)、戸田主席政策主幹(佐藤構成員代理)、篠原構成員、地平事業推進第二チーム長(澁谷構成員代理)、堀内部長(高橋構成員代理)、塚田構成員、手塚構成員、松本構成員

#### (2)発表者

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ公共システム事業本部第二公共システム事業部営業部第二営業担当柳町部長

#### (3)オブザーバー

日本年金機構 品質管理部 榎本グループ長

地方公共団体情報システム機構個人番号プロジェクト推進部 木村次長(下仲オブザーバー代理)

#### (4)関係省庁

内閣官房社会保障改革担当室金崎参事官、厚生労働省政策統括官付情報政策担当参事官室鯨井参事官、経済産業省商務情報政策局情報政策課情報プロジェクト室宮里室長補佐、総務省行政管理局行政情報システム企画課阿向管理官(橋本課長代理)、総務省自治行政局住民制度課上仮屋企画官、総務省情報流通行政局郵政行政部郵便課山碕課長

#### (5)事務局

鈴木情報通信国際戦略局長、南政策統括官、池永審議官、小笠原情報通信政策課長、岡崎情報流通振興課長、鈴木衛星・地域放送課課長、飯村情報通信政策課課長補佐

### 4. 議事

(1)平成25年度補正予算について

(2)平成27年度予算要求について

(3)意見交換

### 5. 議事概要

会議冒頭、今回よりWGご参加の手塚構成員よりご挨拶いただいた。

#### 【手塚構成員】

本会議には、携帯電話による読取機能を付与し、個人番号カードを利用拡大させていく観点で参画す

る。NFC搭載型の携帯電話にかざす形の検討・実現により、個人番号カードを広く普及させていきたい。

#### (1)平成25年度補正予算について

事務局より、資料5-1に基づき、開催要綱の変更について説明が行われた。岩井構成員、柳町部長より、資料5-2に基づき、平成25年度補正予算の概要について説明が行われた。

事務局より、資料5-3に基づき、第8回SWGの議事の概要について説明。大山構成員(SWG主査)から以下のとおりコメントがあった。

#### 【大山構成員(SWG主査)】

- サブワーキングの主査として幾つか申し上げる。先日開催したサブワーキングでは、私から共通認識として頂きたい点を二点申し上げた。一つ目として、今回の実証はもはや単なる実験ではなく実用化に向けた取組であること、2016年1月以降、本日お集まりの事業者が個人番号カードを活用するために、いかなる作業とコストが必要なのかについて情報を共有する、そのための材料を明らかにすることが目的である、それが共通認識であることを申し上げた。2つ目に、この情報のもとに、ここにお集まりの事業者、関係省庁の方々が個人番号カードの活用、電子私書箱の実現に向けて何をすべきか、どういう課題があるのかを明らかにする必要があること。
- 保健医療分野や決済分野での個人番号カードの利活用にあたっては、個人番号カードが新たなインフラになるかが大きな鍵になる。国民に最も身近な2つの分野で個人番号カードの利用が進めば、個人番号カードの普及を牽引することは明らかである。私も参加する厚生労働省主催の検討会では、現在保健医療分野での番号活用のあり方について議論しているが、様々な課題が指摘されている。実証実験のキックオフの会合では、現場をしっかりと見ること、状況把握しながらできるところから始めるという姿勢、HPKIとの連携についてのご指摘があった。別のキックオフ会合では、業務コストの削減や事務の効率化への期待、ワンカード化や利用者の利便性向上への強い期待が示されている。
- これらから基本的な考え方としては、課題はあるが、公的個人認証サービスの利活用拡大について同じ思いを共有しているということ。技術的にも保健医療分野及び決済分野での利用に十分堪えるものであり、これまでの技術開発も十分積み上げてきているものと認識。共通ID利活用サブワーキングの主査を務める立場として、またJLISの経営に関わる者としても、引き続き全力で個人番号カード利活用拡大に尽力していきたい。今後、実運用に向けて保健医療分野の方々の協力が不可欠であり、厚生労働省においても引き続きの協力をいただきたい。
- 個人番号カードを活用するためには多様なインターフェースの確保が重要である。番号法附則にもあるとおり、マイ・ポータルは年齢、身体的な条件等の制約にかかわらず、すべての国民が利用できるようにする必要があり、パソコンを使える方はもとより、スマートフォン、タブレット、テレビ、あらゆる情報通信端末からアクセスできることが不可欠。家庭に最も普及したテレビ、ケーブルテレビを個人番号カードに対応させることは極めて重要であり、引き続き業界のご協力をお願いしたい。2016年のカード配布開始、2017年のシステム稼働開始、それぞれの時期にカードを使ったサービス開始という見える成果を上げることが極めて重要であり、皆様の協力を改めてお願いする。

#### (2)意見交換

#### 【松本構成員】

- 高齢者をはじめ、誰もが使いやすいインターフェース、アクセス手段としてケーブルテレビへの期待、

使命を強く感じる。今年度の事業では、ケーブルテレビ事業者として必要な作業とコストの明確化、共通プラットフォーム機能の可視化を行う予定。

- ケーブルテレビ業界ではケーブル・プラットフォームの構築に向け、業界全体の認証基盤として個人番号カードを利用する運営体制を立ち上げている。ケーブルテレビのセットトップボックスで個人番号カードを読み取り、テレビを通じて様々な利活用が可能となるよう、業界標準を作成、全国で実現できるよう環境整備へ寄与していく。
- 将来、セットトップボックスとスマートフォン、タブレット等の連携、タッチパネルでセットトップボックスを操作できるような開発も今後行っていく予定。また、コールセンター機能についても検討する。  
現在、政府でも、まち・ひと・しごとの創生という観点から地域での雇用創出が課題。ケーブルテレビは地域に根ざした情報通信基盤として地域での雇用創出にも寄与できる。プラットフォーム機能について積極的に検討して参りたい。

#### 【諫山構成員】

- 以前から諸外国の郵便事業者で提供されているデジタル郵便サービスについて検討。個人番号カードを活用した国民にとって有用なサービスの提供は、国民の利便性向上だけではなく、個人番号カードの普及にも貢献する。電子私書箱機能についてはマイ・ポータルとの連携や関連するサービスを提供する事業者と連携し電子私書箱機能を充実させたい。
- ワンストップサービスでは、特に住所変更手続きの一括申請について期待が大きい。また、ワンストップサービスとして、そのほかどういったものが期待されているのか、関係の皆様のご意見を承りながらサービスに反映させていきたい。

#### 【塚田構成員】

- 効率的、効果的なワンストップ化の実現に向け、サービスの核となる共通のポータルサイトは、利用者にとって使いやすいこと、また、広く普及させていくということが重要。今回の実証実験では、連携先の事業者として各事業者固有の事情について率直に議論するとともに、利用者視点で様々なニーズや課題の洗い出しの具体化を行うことが大事だと考える。
- 住所変更手続きのワンストップ化は視聴者の負担軽減を図るためにも重要な取組であり、利用者にとって利便性の高い仕組みの構築に向けて積極的に協力していきたい。

#### 【鴻田部長(黒田構成員代理)】

- 生命保険は、長期間に渡る契約であり、契約者、被保険者、受取人等についての資格確認や変更確認、本人確認が非常に重要な業務である。高齢化社会に向け、代理制度の検討、実証事業を通じて必要な機能の具体化やそれに伴うルールに対する整備に向けた検討をお願いしたい。生保業界として非常に期待の大きなサービスである。

#### 【篠原構成員】

- 今年度の実証は公的個人認証を利活用する具体的なユースケースが盛り込まれており、今後、ワンカード、ワンストップ化を実現する取組の第一歩として望ましい。
- 技術面や運用面、ルール面だけでなく、作業やコスト面についての検討が非常に重要。既存のシステムからのマイグレーション、既存のシステムとの連携をどのように進めていくかについても検討をお

願いたい。これらの検討結果を踏まえ、モバイルにおいてどのように公的個人認証サービスを活用できるかについて、今後検討を深めて参りたい。

**【御魚谷シニアディレクター(小野構成員代理)】**

○ 本年度の実証事業では健康保険証のオンラインの資格確認などに参加。公的個人認証サービスは国民生活の重要なインフラである。今回の実用化に向けた実証事業の成果を踏まえ、当社主催の地域のフォーラムや全国イベントなどを通じて、全国のお客様に事例、意義、効果、メリットを伝えて参りたい。国民生活の浸透には国民に目に見える形で広く知ってもらうことが重要。皆様とともに今後の普及に努めさせていただきたい。

**【紅林構成員】**

- 決済を含めた公的ICカードの多目的利用は、敷居が高い取組であるが、今回の実証により長年の懸案が1つクリアされると期待する。
- 将来、適用範囲を拡大してトランザクション単価を下げることにより普及させることが重要である。共通プラットフォームのサービスもオープンで開放的なものとなるよう今後議論が進むことを期待。
- 関係省庁へのお願い事項として、セキュリティの確保、データ交換の標準化、サービスレベルの保障については、継続的な技術開発が必要。関係省庁のバックアップを今後も継続して願いたい。

**【須藤主査】**

○ 単価を下げる努力は必要。また、データの標準化については、OECDのビッグデータの専門家会合でも、各国代表とも、テクノロジーがある程度わかっている人はデータ標準化に向けた努力が必要であるという認識である。

**【戸田主席政策主幹(佐藤構成員代理)】**

- 今回の実証では、既に地域に根付いた医療ネットワークに新たな利便性を付加する取組であり、間違いなく成功する、成功させなければならないという意気込みでいる。
- イングランド、フィンランド、ラトビアのスマートシティの医療を中心とした状況調査を実施したところ、各国とも公的認証制度があるのは当たり前、むしろ収集データをどのように国民にフィードバックするか、利便性を向上させるのかという観点から取り組んでいる。日本が今回の実証を機に各国に追いつくと同時に、今回の放送・通信分野で実現することで世界最先端、トップにたちたい。私ども、海外にも国民IDのシステムを輸出しているがさらに競争力を高めて日本が貢献できるようにしていきたい。

**【須藤主査】**

○ ケーブルテレビ、4Kも念頭におくと、世界でトップ、先進的なことを日本はやれると思う。ユーザーが相当確実に拡大することは明らか。利便性も高く、この実証事業は極めて重要である。

**【上仮屋企画官】**

○ 今、鋭意、署名検証者の認証基準については、できるだけ必要最小限となるようという方針の下、検討を実施している。省令等の大まかなところについては早めにお示しができるように鋭意進めて参りたい。今回の実証事業は、実験ではないというキーワードのとおり、実証実験参加者が署名検証者として全国的に横展開し、全国の日本の経済の活性化に資するという方針で取り組んでいただきたい。

【阿向管理官(橋本課長代理)】

- 政府のウェブサイトでも様々なIDがあり、個人番号カードを使った本人認証はセキュリティ性の高い認証を国民に提供するものであり、非常に期待する。実証結果を政府の方にも反映させていきたい。また、この実証事業ではクレジットカード決済も個人番号カードを使ったユースケースの対象とされている。クレジットカード番号をウェブ上で流さないやり方は非常に大きな意味があり、本実証事業に大きく期待する。

【金崎参事官】

- 今回の実証実験が現実に実現可能なことを前提にご議論されていることを心強く思う。IT総合戦略本部でもマイナンバー等分科会が明日から再開する。年内に3回ぐらい開催し、マイ・ガバメント、マイ・ポータルについて具体的なロードマップを作っていく。本実証実験の進捗状況も踏まえ具体的なロードマップが実現できるように期待する。

【須藤主査】

- 明日からのマイナンバー等分科会の議論は非常に重要。10月下旬、法務省、戸籍のナンバー化、についての議論に私も内閣官房も参加。いろいろなことが可能になれば、相当のことも考えられる。

【鯨井参事官】

- 医療分野での番号活用について、厚生労働省でもこの5月から研究会を設け、大山先生にもご参加いただき、検討を実施。医療分野は国民にとって最も身近な分野であり効果も大きい反面、関係者の理解が重要。医療機関側、保険者側の理解をどう得るか、費用対効果の問題など、我々の研究会も年内までには一定の方向性を出すということで、現在、検討作業を進めている。今回提案された実証実験の方向は、これまでも提案された方向の1つとして、実際現場でどういうふうに戻っていくのか、どういった問題点があるのかということ現場の意見を反映しながら大いに注目していきたい。

(2)平成27年度予算要求について

事務局より、資料5-4に基づき、説明が行われた。須藤主査より、以下の発言があった。

【須藤主査】

- 本日のご議論を踏まえ、私から今年度、来年度の実証に向けて実現していただきたいこと、期待することを申し上げたい。マイ・ポータル、マイ・ガバメント、マイナンバーカードの配布が差し迫る中、可能な限りマイナンバーカードの機能、利便性を向上させることが必要。
- 大山構成員からの指摘のとおり、個人番号カードの保健医療分野における活用、ユーザーインターフェースの確保は個人番号カードの普及と今般の実証を進めていく上で非常に重要な課題であると認識。私からは電子私書箱などについて申し上げる。
- マイ・ポータルは国民の唯一の接点ということで極めて意義が大きい。マイ・ポータルにアクセスするインセンティブをいかに高めていくかは、カードの普及、電子私書箱の機能の具体化が鍵になる。今年度の実証を通じ、電子私書箱の機能が具体化されることにより、必要となるシステム、ルール、コストが明確化され、実現に向けて大きく前進するものと期待。日本郵便から電子私書箱の検討に向けて実

証に協力するという積極的なご発言があったがよろしくお願ひしたい。今回の実証の対象になったサービスが具体化するだけでも利用者にとっては個人番号カードによる目に見える利便性の向上が明確になり、非常に意義がある。

- ユーザー側からも前向きなコメントがあった。いずれも大規模な利用者を抱える事業者であり、個人番号カードの認証機能、変更確認機能などの面で実感できることを期待する。
- 今回の実証は実環境に近い環境でやっていただくが、JLISからのご協力が不可欠でありご協力をお願いしたい。大山構成員から指摘のあったとおり、個人番号カードの活用を推進するためには多様なインターフェースの確保が重要である。全ての国民がマイ・ポータルを利用できる環境を整備するためには、家庭に最も普及したテレビを個人番号カードに対応させることが重要。日本ケーブルテレビ連盟には非常に前向きに取り組んでいただいております、感謝。業界の一層の取組をお願いする。
- 来年度事業は、2016年1月のマイナンバーカード配布時には、ケーブルテレビを活用して個人番号カードの読み取り、公的個人認証カードの利活用が可能になるよう、ケーブルテレビでの実運用に向けた一層の取組の加速化をお願いする。JLISの代表者会議のメンバーである私も、個人番号カードを普及させる立場。引き続き、個人番号カードの利活用の拡大に尽力して参りたい。

関係省庁の皆様、それから関係業界の方々のご協力を得て、目に見える成果を出していきたい。

### (3) 今後の進め方について(実証実験、予算要求等)

事務局より、ICT街づくり推進会議を12月2日に開催し、そこで報告する旨説明があった。